

神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、規約を変更することについて、別紙のとおり協議する。

平成 24 年 12 月 3 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

別紙

協議書（案）

神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を次のとおり減少し、別紙のとおり規約を変更する。

平成 年 月 日

伊勢原市長	高山	松太郎
海老名市長	内野	優
南足柄市長	加藤	修平
葉山町長	山梨	崇仁
寒川町長	木村	俊雄
大磯町長	中崎	久雄
二宮町長	坂本	孝也
中井町長	尾上	信一
大井町長	間宮	恒行
松田町長	島村	俊介
山北町長	湯川	裕司
開成町長	府川	裕一
箱根町長	山口	昇士
真鶴町長	宇賀	一章

湯河原町長	富田	幸宏
愛川町長	山田	登美夫
清川村長	大矢	明夫
高座清掃施設組合長	内野	優
足柄上衛生組合長	府川	裕一
足柄消防組合長	間宮	恒行
湯河原町真鶴町衛生組合長	富田	幸宏
足柄東部清掃組合長	尾上	信一
足柄西部清掃組合長	湯川	裕司
神奈川県町村情報システム共同事業組合管理者	間宮	恒行

減少する地方公共団体名  
足柄消防組合

別紙

神奈川県市町村職員退職手当組合同規約の一部を改正する規約  
(案)

神奈川県市町村職員退職手当組合同規約（昭和 40 年神奈川県指令 40 地第 459 号許可）の一部を次のように改正する。

別表第 1 その他の項中「足柄消防組合」を削る。

別表第 2 第 7 区の項中「、足柄消防組合」を削る。

附 則

この規約は、平成 25 年 3 月 31 日から施行する。